



[本文へ](#) [サイトマップ](#)
[English](#)

文字サイズ [小](#) [中](#) [大](#)

[トップページ](#) ▶ [FAQ・相談事例](#) ▶

FAQ「経営革新支援について」

Q1：中小企業等経営強化法の経営革新計画を申請をしたいが、どうすればいいか。

Q2：中小企業等経営強化法に基づく経営革新の支援策を受けるにはどうすればいいのか。また、支援策はどのようなものがありますか。

Q3：経営革新に取り組んでいるのですが、販路開拓等に役立てるものは何かありますか。

Q1：中小企業等経営強化法の経営革新計画を申請をしたいが、どうすればいいか。

経営革新計画の申請先については、各都道府県、地方支分部局、本省とありますが、まずは各都道府県の商工担当部局にお問い合わせ下さい。また、各都道府県等中小企業支援センターや、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、政府系金融機関等でも経営革新に関する相談も行いますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

[>>このページのトップへ戻る](#)

Q2：中小企業等経営強化法に基づく経営革新の支援策を受けるにはどうすればいいのか。また、支援策はどのようなものがありますか。

中小企業等経営強化法に基づく経営革新の支援策を受けるには、経営革新計画の承認を受ける必要があります。支援策を受けるには、別途各支援機関による審査の上決定されます。（経営革新計画の承認は支援策を保証するものではありません。）

支援措置として、政府系金融機関による低利融資制度・信用保証の特例等が利用できます。

[>>このページのトップへ戻る](#)

Q3：経営革新に取り組んでいるのですが、販路開拓等に役立つものは何かありますか。

経営革新承認企業等が出展し、自ら開発した新商品・新技術等の経営革新への取り組みを紹介し、ビジネスチャンスの拡大の支援を目的とした中小企業総合展を開催しております。また、平成17年度より東京圏・大阪圏をターゲットとして、市場化・事業化を促進する販路開拓コーディネート事業を実施しています。

[>>このページのトップへ戻る](#)

[出版物](#) | [ご意見箱](#) | [リンク](#) | [利用規約](#) | [プライバシーポリシー](#) | [各省庁サイト検索](#)

中小企業庁

〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-1511（代表）

Copyright 2005, The Small and Medium Enterprise Agency, All Rights Reserved.